

第2章 ニセコ町教育振興基本計画後期 施策に基づく評価

第2章のポイント

令和3年度教育行政執行方針に基づき実施した個別事務事業に沿って、教育委員会の活動の点検及び評価を行っています。

具体的には、事業の実績や評価、課題を整理し、最終的な評価を行っています。

※ 外部評価委員会評価の基準

- A 実績・成果ともに特に評価できる。 事業の必要性・優先度が特に高い。
- B 実績・成果ともに評価できる。 事業の必要性・優先度が高い。
- C 実績・成果ともに問題・改善点ある。事業の必要性・優先度が低い。

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 1	子育て支援の推進		施策担当 こども未来課・幼児センター	
<p>施策の 目標・内容</p>	<p>豊かな心と健やかな体を育むために子育て支援センターの機能充実に向けて、保護者が子育てに悩みを抱えて不安に至ってしまうことのないよう、関係機関等と連携しながら安心して子育てができるよう支援を充実します。</p>			
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・評価
<p>1-1 子育て支援センター機能 の充実</p>	<p>未就園児や親の交流の場の提供や、子育てに関する講座等を実施します。このほか、一時保育や休日保育を実施し、安心して子育てできる場の提供を行います。</p>	<p>・親子交流の場の充実 ・育児支援の充実</p>	<p>・支援拠点「おひさま」の充実 ・川北・近藤地区への出張教室の実施 ・子育て講座実施 ・一時預かり保育、休日保育の実施</p>	<p>・おひさま自由開放実施 ・子育て講座実施 ・一時預かり保育利用者増 ・出張教室は中止（新型コロナウイルス感染症防止）</p>
<p>1-2 子育て支援のネットワークづくり</p>	<p>町の保健師や他の関係機関との連携を深めると共に、育児団体の育成及び支援を行います。</p>	<p>・他の機関との連携 ・町保健師との連携事業の実施</p>	<p>・あそぶつくの会との交流連携 ・育児サークルの支援 ・インターナショナルスクールとの交流 ・乳児検診、育児セミナーの参加</p>	<p>・乳児検診、育児セミナーで、子育て相談や支援センター紹介 ・あそぶつくの会との交流中止（新型コロナウイルス感染症防止）</p>
<p>1-3 保護者に対する子育て 支援</p>	<p>育児に関する不安や悩み等の相談や情報提供を行い、安心して子育てが出来るよう支援していきます。</p>	<p>・子育てに関する相談対応及び情報提供</p>	<p>・ここにご相談の実施 ・おたより内容充実</p>	<p>・隔月にここにご相談実施(保健師、栄養士協力)</p>

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号	2	幼児教育・保育の推進	施策担当
施策名	こども未来課・幼児センター		
<p>施策の目標・内容</p> <p>乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。基本的な生活習慣の育成を基に一人ひとりのより良い成長となるよう、また、様々な人との関わりを大切に豊かな心を育むことができますよう、幼児教育や保育を進めていきます。</p>			
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標
<p>2-1 豊かな心と健やかな体を育める幼児教育・保育の充実</p>	<p>基本的な生活習慣の育成を基礎とし、遊びを通して豊かな心と健やかな体の育成に繋がる幼児教育と保育に取り組みます。</p>	<p>・基本的な生活習慣の育成 ・幼児教育・保育の充実 ・一人ひとりの特性に応じ、発達に即した指導の充実 ・学童保育の充実</p>	<p>R03実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師による園内研修実施9回 保健師、発達支援センターを交えたケース会議実施 園内保育環境見直し(午睡など) こども館「勉強・読書の時間」設定
<p>2-2 幼児の読書活動推進</p>	<p>子どもの成長、発達段階に即した良い本に触れることが出来るよう、幼児期からの読書環境づくりを進めます。</p>	<p>・絵本環境の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の絵本展示コーナー設置 絵本環境整備
<p>2-3 地域の人たちなど様々な人との関わりの推進</p>	<p>地域の人との関わりを深めたり、外国語指導助手とのふれあいに英語に親しみ関心を持つなど、子どもの豊かな心を育む活動に取り組みます。</p>	<p>・各学校や地域、またALTとの交流の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 二セコ小1年生との交流 英語に触れる機会創出(札幌国際大学連携＝新型コロナウイルスにより中止)
<p>2-4 幼小との円滑な接続と連続性の確保</p>	<p>幼児期の終わりまでに育てたい姿を捉え、小学校への円滑な接続となるよう連携を図っていきます。</p>	<p>・幼児期終わりまでに育てほしい姿の把握 ・一人ひとりの発達に必要な体験が得られる援助</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園児の授業見学の実施 幼児と児童との交流 アプロ一チカリキュラム検討 <p>・小1授業を保育士が参観 ・地域参観日へくま組参加 ・アプロ一チカリキュラム作成の検討</p>

施策番号 3		施策担当 学校教育課	
施策名 人権・道徳教育の推進			
施策の目標・内容 学齢期における子どもの豊かな心や人間性の育成を目指します。このため、学校では二セコ町のまちづくりの理念である有島武郎の遺訓「相互扶助」のほか、平和で民主的な社会や人権を尊重し他者を思いやる心を育てる教育の取組を進めます。			
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標
		R03実績・評価	
3-1 相互扶助理念の定着	二セコスタイルの一貫教育の取組である二セコ学の学習などにおいて、まちづくりの理念である「相互扶助」について、特に小中学生段階までの理解・定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと学習(二セコ学)において相互扶助理念への理解を深める学習体系の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 二セコ学の学習体系構築(二セコ学部会活動)
3-2 人権・平和・民主主義を尊ぶ学習の推進	社会科や道徳科、総合学習、見学旅行等において、町教育振興基本計画の教育理念としても掲げる人権、平和、民主主義や多様性を尊ぶ心を児童生徒に育てます。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程における学習指導支援 コミュニティ・スクールにおける学校支援の取組を生かした学習展開支援 社会科副読本等の教材活用 	<ul style="list-style-type: none"> 学習情報、教材の学校への提供 コミュニティ・スクールにおける学校支援
3-3 道徳教育の推進	小中学校における道徳の教科化(特別の教科 道徳)導入への対応と学校における指導の定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 特別の教科道徳の学習指導定着支援 	<ul style="list-style-type: none"> 授業構築、展開に係る学校への情報提供
		<ul style="list-style-type: none"> 二セコ学部会による二セコ学検定の実施(中学校、高校) 学校支援ボランティア制度(登録者数 23人 前年から6名増) 	<ul style="list-style-type: none"> 道教委、関係機関からの教材資料を学校へ提供。人権教室、子ども議会懇談会の開催
		<ul style="list-style-type: none"> 道教委、関係機関からの教材資料を学校へ提供し、授業の補助教材として活用 	

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 4 施策名 健康な体づくりの推進	施策担当 学校教育課			
施策の目標・内容 児童生徒の健やかな体を育てる教育環境を充実します。このため、遊びや運動によって体力の向上を図るとともに、健康への意識を定着させる取組を進めます。学校での取組を中心に、関係機関が協力した保健衛生や食育に係る指導、学校スポーツの奨励・推進に努めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・評価
4-1 学校保健体制・運営の確立	学校において、養護教諭や学校保健委員会を中心とする適切な保健体制により、児童生徒の保健・衛生管理、指導を行うとともに、薬物乱用防止や性に関する学習を進めます。	・学校保健委員会の設置運営支援 ・健康、保健に関わる学習指導支援 ・食物アレルギー対応	・学校保健に係る学校への情報提供 ・薬物乱用防止教室の実施(学校) ・食物アレルギー対応(学校)	・道委、関係機関からの資料を学校へ提供。薬物乱用防止教室の実施(二セコ中、二セコ高)。児童生徒のアレルギーに関する情報収集 ・ガイドラインに基づく新型コロナウイルス対策の実施
4-2 食育の推進	学校において、食習慣や食と産業との係わりなどについて栄養教諭による食育指導を進め、児童生徒の食に係わる正しい理解、望ましい食習慣を醸成します。	・食育指導の計画的実施支援	・栄養教諭による計画的な食育指導(学校)	・給食だよりの発行【継続実施】
4-3 運動部活動への支援	スポーツを通じた体づくり・体育推進の観点から、部活動助成や各種大会出場に係る助成など、中学・高校部活動の運営を支援します。	・補助金を通じた活動支援 ・学校における働き方改革による部活動の見直し	・適切な補助金執行 ・外部講師の配置、休業日制度の運用	・大会参加経費の助成、計画に基づく部活動の実施(コロナ禍で大会運営が限定的に)

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 5		施策の目標		施策担当	
施策名		学校給食の推進		学校給食センター	
施策の目標・内容 第3次北海道食育推進計画(子ども食育プラン)に基づき、食育の推進、学校給食における栄養バランスの改善、地産地消の推進を図ります。また、安全・安心な給食提供のため、安定的に提供するための環境整備を図ります。					
事業(主な取組み)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・評価	
5-1 子育て世代への支援	子育て世代における学校給食費の軽減を図り、安全・安心な食生活を図るため、二セコ町第3子以降学校給食費免除制度の継続実施により支援を行います。	・給食費における子育て支援施策の活用 ・地元食材・加工品の安定した利用	・二セコ町第3子以降学校給食免除制度の適正な実施	対象児童生徒数 第3子22人 第4子3人 計 25人 免除額 第3子 1,074,985円 第4子 148,470円 合計 1,223,455円	
5-2 地産地消による学校給食の充実	地元地域の生産物や加工品を活用した安全・安心な給食の提供に努めます。	・地元食材・加工品の安定した利用	・町の特産品であるジャガイモや減農薬米の通年使用や旬の野菜などの利用 ・冬季における地元野菜の確保	・主食米、たまご、ジャガイモは完全供給、越冬野菜(キャベツ、ほうれい草、小松菜)の冬場の供給 ・にんにくは引き続き、旬の時期に協力農家より確保 ・二セコ産大豆100%使用の豆腐の利用。 ・新たな取引地元農家の確保	
5-3 衛生的で安全・安心な給食施設の環境整備	安全・安心な給食を安定的に提供するため、給食施設の計画的な維持管理を進めるとともに、今後増加が見込まれる児童生徒数に対応した施設整備を図ります。	・児童生徒の増加に対応した計画的な施設の整備と機器材の整備	・小学校の児童や高校の生徒増加に対応した食器や配送器具の適正配備 ・今後の給食センター運営に必要な施設整備の検討	クラス増加による配送器具の購入 ・保温食缶 6個購入 ・パン箱 6個購入	
5-4 地域や家庭と連携した学校給食における食育推進	地元産食材の普及や栄養バランスの改善について、家庭への働きかけを通じた普及啓発活動を推進します。	・学校を通じた地域や保護者との試食による食育推進 ・栄養教諭による食育教育の実施	・各学校や地域保護者等との交流 ・試食会の実施 ・新1年生の親子試食会における食育推進 ・栄養教諭による実施及び給食便りによる食育推進	二小、近小、二中の児童生徒への栄養教諭による食育指導の実施。 試食会は、コロナ禍の影響で未実施。	

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 2 生活習慣と社会性の育成

施策番号	6	施策担当	町民学習課
施策名	家庭教育支援の推進		
施策の 目標・内容	「一家は習慣の学校なり。父母は習慣の教師なり」(福沢諭吉「教育論」より)といわれるように、生活習慣の形成には家庭の役割が重大であることから、家庭に対する啓発活動を充実します。また、学校でも家庭との連携を深め、より良い生活習慣の確立に向けた指導を充実します。		
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標
6-1 家庭教育学級の実施	町内小・中学校の校長を家庭教育学級主事として家庭教育学級を開催することで、各学校のニーズに応じたPTA活動の充実を図ります。	・学校と家庭の実効的な連携	・家庭教育学級の開催 ・学校と家庭との情報共有支援
			R03実績・評価 ・家庭教育学級(各学校年2回程度) 二セコ小学校・近藤小学校・ 二セコ中学校 ※新型コロナウイルスの影響により各学校開催見合わせ

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 2 生活習慣と社会性の育成

施策番号	7	施策担当 学校教育課
施策名	社会参画・体験教育の推進	
施策の 目標・内容	子どものより良い生活習慣と社会性を養うため、学校を中心に体験学習などの取組を進めます。社会・地域の構成員としての社会性や規範意識を養う子ども議会事業のほか、夢や希望を広げ生き方を学ぶ体験・学習機会の創出・実施を進めます。	
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03実績・評価
7-1 子ども議会の実施	<p>ニセコ町まちづくり基本条例に規定する満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利実現の手段のひとつとして、子ども議会活動を内容の工夫改善を行ないながら実施します。</p>	<p>・子ども議会の運営内容の工夫、見直しによる実施</p>
7-2 キャリア教育の推進	<p>中学・高校において、職業体験や産業現場実習などの体験型社会実習に取り組みます。特に高校においては、産業人材育成の観点から、企業等と協力した取組を進めます。</p>	<p>・子ども議会の実施 ・職場体験、産業現場実習の実施(学校)</p>
7-3 外部人材等による特別授業の実施	<p>学校においてコミュニティ・スクールの取組と連携し、町民等外部人材活用を進めるとともに、町内外からの人材を受け入れた特別授業や校外活動における体験学習等の機会を創出・実施します。</p>	<p>・高校生2年9名、3年17名(後志管内、伊達市、札幌市、室蘭市の各事業) ・中学生(コロナ対応により中止)</p>

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 3 確かな学力の育成

施策番号	8	施策担当	学校教育課	
施策名	ニセコスタイルの一貫教育推進			
施策の目標・内容	9年間の一貫した教育方針と目標を設けた小中一貫教育を中心に、幼児センターから高校までが特に連携し英語教育やふるさと学習などを進めるニセコスタイルの一貫教育を進めます。この一貫教育施策の目標は、①自立(自律)した人間としての力や確かな学力、ニセコを愛し社会に貢献する心と姿勢などの資質・能力を養う。②ニセコらしさを最大限に生かした発展的持続可能な教育を実践する。としており、以上2点のねらい・実現に向けた諸事業を展開します。			
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・評価
8-1 ニセコスタイルの教育全体像の構築	一貫教育に係る全ての取組を学園体(仮称・ニセコ学園)として内外に見える化し、町として一体感のある教育活動を構築・展開することにより、ニセコスタイルの教育の実感・定着を図ります。 教職員の組織的な参画により次の事業を進めます。 ◎英語教育～小学校英語の構築、幼～高の英語充実 実・一貫性のある指導内容連携 ◎ふるさと学習(ニセコ学)～地域の歴史、有島武郎、環境学習、ニセコを楽しむを必須とした学習構築	・コミュニティ・スクール、一貫教育の取組展開 ・ニセコスタイルの教育推進委員会による重点施策確認	・コミュニティ・スクールの取組展開(学校) ・ニセコスタイルの教育推進委員会実施	・学校ICT部会の新設 ・推進委員会の開催(3回)
8-2 特色ある教育の実践(英語、ニセコ学)	「ニセコスタンダード」の定着と一貫教育にふさわしい系統的な発展・指導を学校において進めます。また、コミュニティ・スクールの取組と連携し、望ましい生活・学習習慣づくりやネット利用ルールの定着を図ります。	・小学校外国語活動支援の継続 ・英語部会活動の展開 ・ニセコ学園会における学習構築	・小学校外国語活動実施(学校) ・ALTの有効活用 ・英語部会、ニセコ学園会活動	・ニセコ町英語教育推進プランに基づく英語教育の実施 ・ニセコ学検定の作成と実施(中高)
8-3 ニセコスタンダードの定着・望ましい生活習慣・家庭学習環境づくり	TT、習熟度別指導、児童生徒支援、日本語指導、コミュニティ・スクール、特別支援教育等の各分野における教職員加配を進めます。あわせて、ニセコスタイルの一貫教育を推進する人材(スクールコーディネーター等)を配置・活用します。	・ニセコスタンダードの定着化 ・コミュニティ・スクール活動におけるネット利用ルールの定着化	・ニセコスタンダードの実践(学校) ・コミュニティ・スクールの活動におけるネット利用ルールの定着(学校)	・学校ICT端末の設置によるルールづくり検討(学校ICT部会)
8-4 多様な指導方法実現や学校運営を支える教職員配置		・教職員加配事業活用等による学 校指導体制支援 ・スクールコーディネーターによる学 校支援	・小中学校への教職員加配、特別 支援講師配置 ・スクールコーディネーターによる学 校支援	・加配教職員2名、特別支援講師4 名、外部人材講師1名、学習支援員 3校(5名)、スクールコーディネー ター1名配置

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 3 確かな学力の育成

施策番号 9		施策名 特別支援教育の推進		施策担当 学校教育課	
<p>施策の目標・内容 教育上特別な支援が必要な児童生徒について、学が環境の向上と指導の充実を目指します。各学校における教職員の指導及び体制の充実に取り組むとともに、適切な就学指導を行います。あわせて、町教育支援委員会を中心に、幼児センターや各学校、関係機関が連携・協力した対応を進めます。</p>					
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・評価	
9-1 学校における組織的な特別支援教育活動	全ての教職員が特別支援教育に係る知識・技能を向上させ、特別支援学級だけでなく通常学級においても学校職員が一体となった組織的な指導の展開に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 校内組織を中心とした対策の推進、全教職員が連携した指導体制構築支援 特別支援教育に係る教職員の知識、技能向上支援 	<ul style="list-style-type: none"> 校内指導体制の充実(学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ケース会議等の開催により関係者の情報共有 	
9-2 学校・関係機関の連携・情報共有、相談・指導への反映	町教育支援委員会での連携・情報共有により、その内容を日常の相談や指導へ反映するとともに、適切な就学指導に結び付けていきます。あわせて、特別支援教育学習活動補助による活動の充実や保護者への周知啓発を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会を中心とした情報共有と活動展開、就学指導 	<ul style="list-style-type: none"> 学習活動補助等を活用した特別支援教育の充実(学校) 教育支援委員会の開催、就学指導への反映 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会の開催(4回) 	
9-3 支援員の配置による通常学級での学習支援	通常学級において特別な支援が必要な児童生徒に対し、特別支援講師等の人材配置による学習支援体制を維持します。あわせて、町全体の特別支援教育コーディネイターを念頭に、人材活用の在り方について発展的な整理・実践に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援講師の配置活用支援 将来的な支援体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校への特別支援講師配置(4名) 	特別支援講師4名配置	

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号 10		施策担当 学校教育課	
施策名 コミュニティ・スクールの推進			
施策の 目標・内容 学校運営協議会制度の導入・実施により、学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を進めます。「ニセコに誇りを持つ子ども」の育成を目指し、自然環境や人材などの地域資源・教育資源を活用しながら、学校・園をひとつの学園体と捉え、ニセコスタイルの一貫教育施策と連動した制度運用・取組を展開します。			
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標
R03実績・評価			
10-1 コミュニティ・スクール委員会の運営・活動支援	町コミュニティ・スクール委員会(1園・4校)の学校運営協議会)による自主的・自立的な活動推進と事務局による運営支援を進め、制度運営と委員会活動の定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール委員会事務局体制強化と活動活性化 ・組織体制検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール委員会、部会の開催 ・CS実施事業の支援
10-2 学校を支援する活動、児童生徒の地域活動への参加に係る支援	町コミュニティ・スクール委員会や町教委が連携し、地域人材による学校活動支援や児童生徒の地域活動への参加を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局による調整、関係者との連携 ・学校ボランティア制度の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ボランティアの活用(校外活動支援の実施) ・体験活動(中学2年生)
10-3 学校評価の実施	学校経営におけるPDCAサイクルの中心的な取組として、町コミュニティ・スクール委員会が参画する中で、効果的な学校評価に取り組みます。(各学校での評価及び町全体としての評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール委員会が参画した学校評価の実施(各学校での評価及び町全体としての評価) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価共通項目(14項目)の評価実施 ・評価方法の見直し
10-4 保護者・町民への情報発信	町コミュニティ・スクール委員会や町教委、学校・園からの情報発信により、保護者・町民のコミュニティ・スクール活動への理解と参加促進を図り、学校・家庭・地域の連携強化に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・町民のコミュニティ・スクール活動への理解と参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙による「CS通信」発信 ・ラジオニセコでの番組による情報発信

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号 11		施策担当 学校教育課	
施策名 町立高校(二セコ高等学校)の振興			
施策の目標・内容 高校教育の振興により、町立高校として地域との密接な連携のもと、地域の未来を担い貢献する人材育成及びこれによる町の活性化を目指します。このため、二セコ高等学校では農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、農業クラブ活動など生徒の主体的な取組と運動しながら、魅力ある学校づくり・学校経営の活性化に取り組みます。			
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標
11-1 魅力ある教育課程の編成と実施	コミュニティ・スクール及び二セコスタイルの一貫教育の取組との連携、農業・観光の各コースにおける特色ある教育内容の充実、教育活動面での外部連携など、学校において教育内容の魅力を高める取組を進めます。	・コミュニティ・スクールや一貫教育の取組と運動した教育内容の魅力を高める取組の展開 ・学校ICT環境の活用強化	・地域や外部と連携した教育活動、地域貢献活動の展開(学校) ・外部講師による特別授業の実施(学校) ・英語指導内容の充実(学校) ・ICT活用の拡充
11-2 中学校との連携、接続の強化	地元からの生徒募集を一層進めるため、二セコ中学校及び近隣町村の中学校との連携、中学生への高校の魅力アップなどを学校において取り組みます。	・地元中学校生への学校魅力発信による生徒募集活動の充実	・校内大会への二セコ中学校生の参加(学校) ・体験入学等における中学生、保護者への学校の魅力アピール(学校)
11-3 学校・町教委が主体となった学校振興	学校・町教委が主体となった学校振興のあり方・具体策の検討と実施を進めます。この中では、生徒募集、産業人育成、学校魅力化などの高校の教育振興に係る諸課題に取り組みます。	・農業教育及び観光教育の振興について検討 ・高校の在り方(方向性)を検討	・入学者への支援施策の運用 ・寮建設の検討
			R03実績・評価
			<ul style="list-style-type: none"> 道の駅等での花苗販売(コロナにより校内販売を中止) 外部講師による特別授業 ALT新任者着任(アメリカ) ICT端末活用(持ち帰りも)
			<ul style="list-style-type: none"> 中学校との交流学習(リモート授業2回)、体験入学の実施
			<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、印刷物の更新 支援施策(入学支援金、帰省費補助) 講師の配置

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号 12	12 教育相談・生徒指導支援の推進		施策担当 学校教育課	
施策名	教育相談・生徒指導支援の推進			
施策の 目標・内容	社会経済情勢の変化や家庭の教育力低下などにより、学校における児童生徒への指導や家庭との教育相談の内容が複雑化・困難化する傾向にあります。いじめや不登校に対し適切・着実な取組を進めるほか、学校経営力向上の観点から専門人材の派遣などにより学校の取組への支援を進めます。			
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・評価
12-1 いじめへの対応	二セコ町いじめ防止基本方針及び各学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見と対応、未然防止の取組を進めます。	・いじめの早期発見と適切な対応、未然防止の取組	・アンケート調査(年2回)による実態把握と対応(学校) ・教職員の適切な対応のための学校への情報提供支援	・全校でのアンケート実施
12-2 不登校への対応	学校における生徒指導や働きかけ、家庭との教育相談や関係機関との連携により、不登校解消に向けた取組を進めます。	・学校における組織的な対応支援 ・不登校解消に向けた取組継続	・校内の組織的取組(学校) ・スクールコーディネーターによる不登校児童生徒への相談、指導支援	・職員会議、校長会・教頭会、ケース会議での情報共有
12-3 教育相談・生徒指導 実への支援	いじめや不登校への対応、非行防止などの教育相談・生徒指導を支援するため、スクールカウンセラーなどの専門人材派遣、町教委スクールコーディネーターによる支援などに取り組みます。	・スクールカウンセラーなどの専門人材派遣 ・スクールコーディネーターによる支援	・スクールカウンセラー、スクールコーディネーターによる教育相談支援 ・教育相談、生徒指導に係る学校への情報提供	・スクールカウンセラー配置による相談支援